

通 告 順 序 第 9 号

10番 星 次 議員

一 般 質 問 答 弁 書

一般質問答弁書

作成課	政策財政課	10番	星 次 議員
質問事項	令和4年度町長の施政方針について		
内 容	<p>施政方針が出されました、令和3年度と比較してどこをどのように変わったのか見受けられないが町民の方々へも分かりやすく答えて下さい。町長は福島県議会議員として長年政治活動をされてきました。その活動の中で幅広い人脈と豊富な経験を培ってきました。その利点を活かしたまちづくりを町民は杉山町長に期待しているところですが、町の喫緊の課題として、人口減少と空き家対策及び耕作放棄地の解消、移住定住による交流人口の促進と働く場の確保等、早急に対策を講じる必要があると考えますが、見解を伺います。</p> <p>施政方針の中の観光の振興についてであります、体験型ツアーの開発や波及型イベントの実施、観光大使の任命等のアクションプランについて具体的な考えがあると思われますので、見解を伺う。また、向羽黒山城跡の専用サイトの構築を実施するようですが、これだけではなく、教育委員会と連携しての事業展開が必要であると考えます。既存の資料館の解体に伴う施設の建設や山城跡の説明や案内看板の設置等早急に実施しなければ、他の市町村に遅れを取るのではないかと危惧されます。観光協会任せの事業展開ではなく、町行政が先頭に立って整備計画の実行を期待しております。見解を伺う。</p>		
答弁要旨	<p>10番 星議員の一般質問にお答えいたします。</p> <p>はじめに、</p> <p>「令和4年度 町長の施政方針について」でありますが、</p> <p>1点目の「令和3年度と どう変わったのか」</p> <p>につきましては、</p> <p>私の 令和4年度における 町政運営の</p> <p>新たな取り組みとしまして、</p>		

農林業の振興における

- ・森林環境対策室の設置と、

有害鳥獣防除対策としての

- ・鳥獣専門員の配置、

子ども教育の充実における

- ・小学校高学年での 教科担任制の導入と、

- ・本郷地域の 義務教育環境の再編、

- ・地域 学校共同本部 事業の 再構築と更なる推進 等

令和4年度、 本町の課題解決に向けた

新たな推進事業として、

施政方針において 示させていただいた ところであります。

また、重複いたしますが、

第3次総合計画 実施計画でお示ししました、

21の重点プロジェクト事業、

施政方針でお示ししました

主要な事業を 併せて展開することにより、

総合的かつ戦略的な町政運営に 取り組んでまいります。

2点目の「喫緊の課題への取り組み」につきましては、

施政方針及び 実施計画に お示し しましたとおり、

令和4年度におきましても、
引き続き 各施策における主要な事業 及び
重点プロジェクト事業として、
全序的に取り組んでまいります。

3点目の「観光の振興」につきましては、
後期 観光振興計画に基づき、
継続的に実施してまいります。

1つ目は、農業体験や 本郷 焼物体験などの、
本町でしか体験できないことを
前面に押し出した体験型ツアーを開発し、
メニューを充実させてまいります。

2つ目は、これまでの
一過性であったイベントの見直しを図り、
経済効果が持続するよう 事業を展開してまいります。

3つ目は、各分野に影響力のある方を
会津美里町 観光大使として任命し、
本町をPRしていただきます。

以上、3つのアクションプランを軸として、進めてまいります。
また、向羽黒山城跡 専用サイトの構築につきましては、

観光と歴史文化の 融合が効果的であると考えますので、
ゲーム会社や ユーチューバーとのコラボレーションにより
歴史ファンを意識した 観光誘客に繋げてまいります。

あわせて、向羽黒山城跡 を前面に押し出し、
観光協会が実施している
御城印や お茶会との連携を図ってまいります。

4点目の「向羽黒山城跡 整備資料室の
解体に伴う施設の建設や、
山城跡の説明や 案内看板の設置」につきましては、
現在、向羽黒山城跡 整備計画の 第2期にあたり
現地調査及び 整備事業を展開しており、
令和4年度におきまして、
案内看板等のサイン整備を行なう予定であります。

向羽黒山城跡 整備資料室については、
建物の老朽化により、令和9年度に解体を予定しており、
新 ガイダンス施設の整備 につきましては、
今後、文化庁等の関係機関と協議しながら
検討してまいります。

5点目の「行政が先頭に立つ 整備計画の実行」

につきましては、
持続可能な観光振興を実現するためには、
行政はもちろんではありますが、
観光協会、地域の事業者、町の連携を密にし、
三位一体となって、計画を実行してまいります。

一般質問答弁書

作成課	政策財政課	10番	星次議員
質問事項	2. JR只見線の利活用計画について		
内容	<p>本年秋には念願の只見線が再開通となります。</p> <p>その開通に合わせて、県内外から多くの観光客が利用されると思われます。</p> <p>奥会津5町村では今から色々と計画を立案し実行しておりますが、本町では開通に向けての誘客や町のPRと情報発信はどのようにしていくのか、また、JRと協議して高田駅構内にアンテナショップ的なことを開設し、町の情報発信と商品販売を実施して、町中散策を促しては如何かと考えるが見解を伺う。</p>		
答弁要旨	<p>次の、「JR只見線の利活用計画について」であります。</p> <p>現在、大沼高校の 地域課題探究において</p> <p>只見線と本郷焼をテーマとして</p> <p>只見線利用者に 本町を知ってもらうための</p> <p>仕組みづくりや 只見線沿線の</p> <p>高校と連携した活動など 本町の魅力発信と</p> <p>高校生の立場から 只見線を応援し</p> <p>地域貢献に繋げられるものを考えながら</p> <p>授業を行っております。</p> <p>町では、この探究学習に対して</p> <p>アドバイスや 関係者との連絡調整など行い</p> <p>実効性のある取り組みになるよう</p>		

支援をしているところであります。

また、「情報発信と產品販売による町中散策」

につきましては、

まちづくり団体 活動支援事業補助金を

交付している団体において、

只見線を活かした 賑わいづくりの取組みを

はじめたところであります。

町といたしましては、 このような

民間活力を 継続して支援するとともに

県 及び 只見線利活用推進協議会を構成している

沿線市町村などと連携して 町の情報を

発信してまいりたいと 考えております。

一般質問答弁書

作成課	産業振興課	10番	星次議員
質問事項	農業体験学習農場の利活用について		
内 容	<p>農業体験学習農場は福島県の果樹試験場会津試験地として、長年本町も含め近隣市町村の果樹栽培の振興に寄与してきました。この敷地を旧会津高田町が平成元年頃に福島県から払い下げを受けて、農業体験学習農場として建物と農場を管理運営してきました。</p> <p>しかしながら、開設以来約30年の歳月が経過して、建物の修繕等も年々増えてきているのではないかと考えます。いずれ検討する時期が到来すると思われますが、町の考えがあるのであれば、考え方を示して下さい。</p> <p>この施設を最大限に活かしての農業体験交流施設としてや、クラインガルテン（滞在型市民農園）としての利活用等考えられますが、見解を伺う。</p>		
答弁要旨	<p>次の、「農業体験学習農場の利活用について」であります 農業体験学習館は平成5年の建築から28年が経過し、 施設が老朽化していることから、 個別施設計画において、 農場とともに民間事業者への譲渡を進め、 売却できない場合は解体する方針を定めたところであります。 今後は、方針に沿って民間譲渡を進めていくことになりますが、 売却できない場合も想定し、 施設の状態を見極めながら、 ご提案のあった市民農園など、 様々な活用方法を調査・研究してまいりたいと考えております。</p>		